

「今年のまちの仕事」

平成31年度 予算編成方針・教育行政執行方針・主な事業概要



平成31年度の美深町の予算内容を町民の皆さんにお知らせするため、予算編成方針と教育行政執行方針、主な事業の概要についてまとめました。広報2、3ページと併せてご覧ください。

予算編成方針



【はじめに】

平成19年4月に町長に就任してから今日まで、町政推進のテーマとして掲げた「町民と共に歩み、信頼する、信頼されるまちづくり」を目指して、町民の皆様のご支援と議員各位のご支援ご協力を賜りながら、町政の舵取り役を担ってきました。

3期目の4年間を振り返ると、平成27年度には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、翌28

年度から第5次総合計画の後期計画と合わせてスタートとなり、地方創生、人口減少抑制対策をはじめ、基幹産業を中心に地域産業の振興など、継続するまちとして必要な施策に取り組んできました。

昨年は、美深町に開拓の鍬が下ろされてから120年目となる節目の年でありました。加えて「北海道」命名150年も重なり、これまで先人が積み重ねてきた歴史や偉業、苦労を振り返り、感謝しつつ、各種の開拓120年記念事業を開催する中で、町民一同、美深のまちづくりを次代に継承することを改めて決意したところです。

基幹産業である農業においては『がんばる美深農業！』支援事業を中心に、水稲、畑作、酪農、畜産事業などへの支援やかねてから課題となっている労働力確保対策、将来の美深農業を担う若手農業者を育成する農業支援塾の開設など、美深農業の持続・発展を目指して取り組んできました。

また、米の色彩選別機の更新や町単独の畜産クラスター事業による施設整備では、品質の高水準化

や規模拡大が図られ、今後の事業展開が期待されるところです。

チョウザメ飼育研究事業については、ふ化・養殖の研究と技術の確立を目指して、本格的な施設建設に着手し、昨年、ふ化棟の稼働をみたところです。チョウザメを地域資源として活用し、地域産業の創造に努め、道北の大河天塩川に蘇えらせるといふ未来の夢の実現に向け、一步を踏み出したといえます。

商工業においては、担い手支援事業では新規開業・異業種進出、経営承継が進み、各種振興施策による経済効果も相まって、将来に向かって明るい兆しが見えてきたところです。

快適な住環境整備については、新築やリフォームにおける町産木材の利用促進を図りつつ、林産業や建設業の振興を含めた地域経済の活性化を推進しました。

また、旧恩根内保育所を高齢者の住み替えや新規就農者、農業研修生などの居住に対応した「ふらっとコーポ」へと改修し、地域人口の減少・高齢化の課題解決に向けた地域活性化の拠点として整備しました。

地域コミュニティの面では、各自治会における地域計画の策定・推進と合わせ、元気づくり交付金

によって、地域課題の解決に向けた取り組みを支援しました。

この間、観光協会を中心に一体となって進めてきた観光施策も、地域の特徴ある資源を生かした観光商品づくりや多方面へのPR活動のほか、インバウンド事業や観光大使など、積極的な取り組みが展開されてきました。

道北観光の拠点施設であるびふかアイランド施設、びふか温泉や道の駅は、サービスの向上を重点に運営体制が改善されるよう、指導強化に努めました。

教育においては、文化会館COM100開館20周年を迎え、芸術文化に触れる機会の充実など生きがいのある暮らしを感じられるよう、生涯学習機会の提供に努めました。

また、長く議論を重ねた学校給食がスタートし、子供たちの心身の健全な発達の支えとなっています。

これら多額の事業費を投じた成果は今後の運営にかかっており、魂を込めた運営と多くの皆さんの利用によって、さらに住みよいまちづくりの一翼となることを期待してやみません。

これらの事業が順調に推進できたのは、ひとえに議会のご理解と町民各位のご支援のおかげであり、ここに改めてお礼と感謝を申し上げます。

げます。

平成31年度の行財政運営を取り巻く情勢に目を向けると、内閣府が11月に発表した月例経済報告では「景気は、緩やかに回復している」とし、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されると言われていますが、今後は、町民一人ひとりがこの景気回復を実感できるように、強く望むものでもあります。

政府は、持続的な経済成長を実現するため、人づくり革命および生産性革命の実現、経済の好循環の拡大と、加えて2019年10月1日に予定している消費税率引上げを確実に実現できる経済環境の整備に万全を期すとしています。

本町としましても、こうした国政の流れを注視しつつ、地域特性や可能性を生かしたまちづくりに取り組みなければなりません。

本年度は、町長選挙の年でありますので、義務的経費や継続事業を主体とした骨格予算として編成していますが、これまでと同様、将来のあるべきまちの姿を定めた第5次総合計画の着実な達成に意を配したところでです。

各会計の予算額は、

一般会計

47億7千100万円

国民健康保険特別会計

6億230万円

後期高齢者医療保険特別会計

7千530万円

介護保険特別会計

5千390万円

北部簡易水道事業特別会計

2千30万円

下水道事業特別会計

2億7千810万円

中央簡易水道事業会計

9千810万4千円

7会計の当初予算総額は64億19万4千円となり、前年度対比3.9%減となりました。

以下、第5次美深町総合計画に掲げる5つのまちづくりの目標に沿って、予算編成の考え方を説明します。



環境保全・環境衛生の推進

美しい自然環境と調和したまちづくりを進めるため、快適で潤いのある環境衛生を保持する循環型社会の構築に努めます。

有害鳥獣対策では、昨年設置した鳥獣被害対策実施隊の活動を中心に、エゾシカ、ヒグマ、アライグマなどの捕獲対策を推進し、人的被害や農作物などの被害の軽減・抑止に努めるとともに、駆除従事者の育成を支援します。

ごみ処理関係では、平成30年度から町民の理解と協力のもと、一般廃棄物の処理として名寄市に共同整備した「名寄地区広域最終処分場」の供用が始まり、今後も各家庭から排出されるごみの減量化・再資源化に努めます。

また、ごみ収集業務の効率化を図るため、老朽化した塵芥処理車を更新します。

《北部簡易水道事業特別会計》

北部簡易水道事業特別会計は、量水器取替工事が減少したことに
より前年度対比14.0%減の予算とな
ります。

水道使用料、給水戸数は前年度
並みを見込み、施設の保守管理に
留意し、浄水場内の機械設備など
の更新工事や消火栓更新工事を実
施し、安定した水の供給に努めま
す。

《下水道事業特別会計》

下水道事業特別会計は、引き続
き公共下水道長寿命化計画に基づ
く機械設備などの改修工事と浄水
管理センターストックマネジメン
ト計画策定業務の実施により、前
年度対比0.2%増の予算となります。
また、公共下水道施設・個別排
水処理施設の維持管理業務委託を
継続し、環境・公衆衛生の充実、
向上に努めます。

《中央簡易水道事業会計》

中央簡易水道事業会計は、量水
器の取替工事、道営中山間地域総
合整備事業に伴う給水管布設替工
事、計画的な消火栓の新設・更新
工事を実施しますが、前年度対比
12.8%減の予算となります。
使用水量、給水人口の減少に伴

い給水収益が減少傾向にあること
から、経費節減に努め事業運営の
効率化を図るとともに安定した水
の供給に努めます。

道路・交通網などの整備

道路・交通網は、住民生活や産
業経済活動を支え、地域間交流を
促進する重要な基盤です。

町道については、橋りょう長寿
命化事業および路面・区画線の補
修を行うとともに、8線道路改良
工事を実施します。除排雪におい
ては、民間委託を継続し、冬期間
の交通網の確保と地域経済の活性
化を図ります。

公共交通機関は地域の重要な社
会資本であり、交通弱者には必要
不可欠なものです。高齢化が進む
中、日常生活における移動手段を
確保するため、仁宇布線デマンド
バス、恩根内線路線バス、市街地
フレンドバスを維持・継続すると
ともに、現在実証試験を行っている
農村部交通空白地域については、
実証試験の結果を基に、町民の足
となる公共交通網の整備に努めま
す。

JR美深駅における切符販売業
務の受託、都市間バス「えさし号」
の乗車券販売業務の受託などにっ
いては、町民の利便性を確保する



ため引き続き取り組みます。

また、宗谷本線の維持はもとよ
りJR北海道全線に渡る課題につ
いては、宗谷本線活性化推進協議
会や上川地方総合開発期成会など、
関係自治体が一体となって道・国
に対する存続に向けた取り組みを
行うとともに、JRとも連携し地
域における利用拡大について取り
組みを推進します。

住宅の整備

住宅の整備では、長寿命化計画
や環境整備計画に基づいた公営
住宅などの老朽化や劣化防止対策
として、つくし団地と西団地の特
別公共賃貸住宅改修工事や計画的
な設備等の更新など、維持管理に
努めるほか、西団地の建替設計を
進めます。

計画的な土地利用

土地は、生活や産業活動の基盤

です。関係機関と連携して農用地
の防災機能向上や道路排水などの
適正な管理により排水機能の向上
と町土の保全を図ります。

また、市街地の計画的な土地利
用に努めるとともに、公園施設の
計画的維持管理を実施し、安全・安
心な町民の憩いの場を形成します。

消防・防災体制の充実

安全で快適な暮らしを確保する
ために、事故・災害に迅速かつ的
確に対応できる消防体制を確立し、
質の高い消防行政を提供できる組
織を構築して災害に強いまちづく
りに取り組みます。

救急・救助活動については、引
き続き救急救命士の病院実習によ
る高度救急医療技術の習得・向上、
さらに医療関係者との連携体制の
強化を図ります。

さまざまな災害から町民の生命・
身体および財産を守るため、美深
町地域防災計画に基づいて防災意
識の高揚を図るとともに、防災訓
練などを通して町民への防災知識
の普及に努めます。

災害対応として、大規模災害時
を想定した消防広域応援体制、消
防団も含めた実働訓練を進め、早
期に災害が終結できる体制の構築
を目指すとともに、火災による人

的被害を未然に防ぐため、住宅防
災機器の設置率向上と防火対象物
の違反是正、特に災害弱者対象物
の査察指導を進めて予防消防の強
化を図ります。

また、老朽化した消火栓の更新
と拡大を継続して進めるとともに、
モーターサイレン吹鳴装置および
小型ポンプの更新、さらに、長時
間停電や寒冷時の災害に備えるた
めの災害用備品として、各避難所
への発電機および暖房機の確保を
進めます。

交通安全・防犯対策 の推進

昨年度は人身事故の多い年で、
死亡交通事故が2件発生しました。
痛ましい事故の再発防止と市民の
交通安全の意識向上のため、各関



係機関、団体などと連携した広報
活動や街頭啓発などに取り組み、
交通事故のないまちづくりを進め
ます。

さらに、飲酒運転については
「しない・させない・ゆるさない」
という規範意識を地域全体に定着
させるよう、啓発運動に努めます。

また、本町は「犯罪の少ないま
ち」でありますが、今後も犯罪被
害に巻き込まれないよう、関係団
体と連携した防犯対策に努め、安
全・安心なまちづくりを進めます。

情報化の推進

情報通信の基盤となる地域情報
通信網を適切に管理し、防災情報
端末機を通して緊急防災情報など
のほか、暮らしに役立つ情報を提
供します。

また、超高速インターネット通
信網の活用により、生活の利便性
の向上と地域経済の活性化に努め
ます。

消費生活対策の推進

市民を特殊詐欺や悪質な訪問販
売の勧誘から守るための啓発活動
を強化するとともに、広域で行う
消費生活相談事業の取り組みを継
続し、消費者保護に努めます。



農業の振興

農業を取り巻く環境は、担い手
の減少や経営者の高齢化、生産資
材や肥料・飼料価格の高止まり、
そして、TPP11の発効や日EU・
EPAが承認されるなど、国際的
な情勢により厳しさを増す中で、
これらに対応する国内農業政策は
めまぐるしく変化しています。

こうした中、先人から受け継い
できた農業が持続的に発展し続け
るよう、安全・安心で高品質な農
畜産物づくり、担い手の育成・確
保をはじめとする個々の課題に対
応した諸施策を推進します。

《環境と調和した安全・安心な 農業の推進》

消費者の環境問題に対する関心
や安全・安心と共生した農業・農
村への期待の高まりとともに、環
境との調和、農畜産物の安全性が
強く求められています。

堆肥などの有機物を活用した地
域循環型のクリーン農業の推進や
土壌診断に基づく土づくりをばじ
め、廃プラスチック対策への支援
などを継続し、厳しい気象に耐え
安全・安心で高品質な農産物の生
産と環境に配慮した取り組みを推
進します。

あわせて、地域の共同活動とし
て取り組む農村環境・地域資源の
保全活動などに対して支援します。

《生産性の向上と 高付加価値化の推進》

水稲・畑作については、もち米
生産組合として取り組む環境保全
型農業直接支払交付金事業に継続
して支援するとともに、経営所得
安定対策についても引き続き対応
します。

酪農・畜産振興策では、酪農へ
ルパー事業に対し、引き続き支援
します。

また、家畜防疫対策については、
施設環境への配慮や恩根内放牧場
入牧牛の事前検査の実施により、
伝染病予防に努めるとともに、高
品質乳、高品質肉の生産振興を推
進します。

農産物の生産基礎となる土地基
盤整備については、湿害対策をは
じめ、老朽化した農業水利施設の
整備や改善に支援を行うとともに、

「今年のまちの仕事」

北海道と連携して道営農業農村整備事業を継続して実施します。

農業振興センターにおいては、効果的な施肥設計を促す土壌診断事業や農業情報の提供および畑作試験展示圃関連事業を継続します。

また、冬期間に暖房を使わないハウスで野菜づくりに挑む無加温ハウス栽培研究会の活動を引き続き支援するほか、高付加価値化とともに所得向上を目指した取り組みを支援します。

特産品の販路拡大PRについては、美深町農畜産物等販売推進会議での取り組みを中心として、各種イベントにおけるPR活動や新たな販路拡大に向けた商談会などへの参加に対し引き続き支援します。

《担い手の育成確保とゆとりある農業の推進》

持続的に発展していく美深農業を実現するには、担い手の育成・確保が最も重要な課題です。新規就農予定者の受け入れや農業経営継承組織の活動、担い手に対する支援を継続します。

また、農業後継者のパートナー対策についても、農業後継者育成推進協議会が中心となり、結婚相談や交流会などの出会いの場をつくり、農業経営を支え合うパート



ナー対策を推進します。農業支援塾については、引き続き農業に関する知識を幅広く習得できるように内容を充実し、次代を担う農業者を育成します。

《優良農地の確保と農用地の有効活用》

優良農地を守り、農業生産力を維持するとともに、効率的な土地利用を図るため、農用地利用改善団体を中心に、基盤強化促進法に基づく担い手への農地集積を進めます。

また、農地中間管理機構の事業を活用しながら利用集積を推進し、持続可能な美深農業の基盤を守ります。

林業の振興

林業については、美深町森林整備計画に基づき、効率的な森林づくりを推進します。

町有林および私有林では、持続的な木材生産と自然環境の保全を両立させた森林管理を適切に実施し、上川管内広域で森林認証の取得を目指します。

また、株式会社SUBARUとの「森林保全活動に関する基本協定」に基づき、昨年合意した、CO₂などの温室効果ガスの吸収量を「クレジット」として国が認証するJ-クレジット制度の活用について、町有林の適切な森林経営により取得を目指します。びふか温泉の木質バイオマスボイラについては、環境に配慮した



循環型エネルギーとして活用を高めるよう、スバルの森から産出した間伐材の提供を受けるとともに、関係団体との連携により、町産木材の利用を促進し、林産業の活性化と経営基盤の強化を図ります。

商工業の振興

本町における商工業は、人口減少と消費行動の広域化や多様化が進む中で、依然として厳しい経営環境にあります。

また、後継者不足により廃業を余儀なくされる事案も続いています。

このような商工業の状況改善に向けて、平成26年度から「商工業担い手支援事業補助金」の活用により、これまでに12件の新しい事業所の誕生と7件の事業承継がなされてきました。

本年についても、さらに商工会との連携を図り、新規開業や経営承継を推進するとともに、既存事業所による新たな事業展開や人材育成確保への支援を継続します。また、商工業の総合的な改善と発展のため引き続き商工会に対し支援するとともに、中小企業者の資金調達支援のための信用保証料・利子に対する補給事業を継続します。

観光の振興

観光の振興については、地域の特性を生かした魅力ある観光商品づくりや観光エージェンツへの積極的なPR活動、広域的な観光ルートへの検討など、積極的な取り組みを展開してきました。今後も、着地型観光の推進をはじめ、地域の魅力を生かした体験・交流型のプログラムを充実を図ります。

観光協会事業に対しては、広域的な連携事業の展開や観光大使事業、イベントの実施など、運営に必要な支援を継続し、観光の振興を図ります。



本町の観光事業において重要な役割を担っている「びふかアイランド」については、指定管理者における運営体制の強化やサービスの向上・改善が図られるよう引き続き指導を強化します。

道の駅びふか「双子座館」においては、地場産品の販売充実を図るとともに、道の駅として利用しやすい体制整備を図り、利用客や町民に対してのイベントを引き続き開催するなど、地域の魅力を発信する拠点となるよう取り組みを強化します。

仁宇布地域については「トロッコ王国」をはじめ「松山湿原」や「仁宇布の冷水と滝」、チーズ、羊、さらには小説の舞台など、個性的な地域資源を生かした観光地づくりの推進に引き続き支援を行います。

チヨウザメ事業の推進

チヨウザメ事業の推進については、より一層、北海道大学大学院と連携を強化し、ふ化飼育・養殖技術の強化と確立に取り組み、安定的な生産体制の確立を目指し、事業の推進を図ります。

施設全体の整備に向けては、多額の資金を要することから引き続き計画的な整備を進めます。

北海道大学大学院水産科学研究



院との包括連携協定に基づき、美深町をフィールドとした学生の実習受け入れについても、継続して取り組みます。

新たな地場産業の創出

人材育成研修制度の活用や活性化促進補助事業における特産品研究開発などにより、新たな地場産業の創出に向けて取り組む積極的な中小企業や団体などを支援します。

就労対策・勤労者福祉の充実

小規模事業者の新規雇用に対する経費や研修費用を支援し、事業経営に必要な人材の育成と確保を図るとともに、求職者の就職活動を支援するため、職業訓練や資格取得に対する費用の助成を引き続き行います。

また、勤労者福祉資金融資制度を継続し、勤労者の生活安定と福祉向上に努めます。

次代を創る人を

育てるまち

「美深」

教育の振興

まちづくりを進めるうえにおいて、次代を担う人材の育成を図ることは大切であり、教育に求められる役割は大きなものがあります。各世代における学びの場の確保を





図り、家庭・学校・地域における教育行政の推進に努めます。幼児教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児一人ひとりの特性や発達の過程に応じた教育および保育に取り組みます。

学校教育については、「知・徳・体」を基本に、学力および体力の向上やふるさとを大切に想う心、自立し、たくましく生き抜く力を育てる教育活動を進めます。

また、英語教育の充実を図るための推進体制を強化します。

子育て支援については、保護者の就労形態に応じた保育サービス

や未就園児親子をサポートする子育て支援室、放課後児童クラブなどによる居場所づくり、学校給食に係る保護者の経済的負担の軽減を継続します。

社会教育については、町民が生きがいのある暮らしができるよう、多様な学習機会や優れた芸術文化に触れる機会の提供、文化団体などへの活動支援を通して、生涯学習活動の推進に努めます。

スポーツ活動については、各種教室・大会の開催や各団体の活動および青少年活動への支援を通して、町民だれもがスポーツに親しむことができる環境をつくり、体力の向上と健康の増進を図ります。



健康づくり・医療の充実

基本健診や特定健診、各種がん検診、健康講演会の開催などに継続して取り組み、町民が健康で安心して暮らせるよう、保健・予防対策を推進します。

感染症予防では、国の追加対策に基づき「風しん」の抗体価が低いとされる一部成年男性に係る抗体検査および予防接種を実施します。

また、本町における身近な医療体制を守るため、美深厚生病院への支援を継続するとともに、診療所の確保に向けた開業医の誘致に引き続き取り組みます。

子育て支援の充実

妊婦健康相談や妊婦健診の公費助成および乳幼児健診をはじめとする母子保健事業を推進するとともに、不妊治療費の助成などの支援を継続し、安心して子供を産み、育てられる環境づくりに努めます。また、乳幼児やひとり親家庭などにおける医療費の助成を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

高齢者支援の充実

高齢者が安心して健やかに暮らせるよう、各種の社会参加を支援する事業を継続するとともに、介護予防の普及・推進と地域で見守る体制の構築を進めます。

また、介護保険制度と併せた各種生活支援サービスの充実に努め

るとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携により、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供できるよう体制整備を進めます。

障害者支援の充実

障害者支援では、介護・訓練などの給付、相談支援をはじめとする地域生活支援事業などの障害者福祉サービスや医療費助成などを継続し、福祉の増進を図ります。

また、各関係機関との連携・協力により、引き続き、本町で生活する障害者の方々が地域で安心して生活できる環境づくりに努めます。

地域福祉の充実

町民一人ひとりが福祉に関心を持ち、お互いに支え合う地域社会の実現を目指し、福祉団体への支援を継続するとともに、社会福祉協議会や民生委員協議会などの関係機関と連携して子供から高齢者まで安心して暮らせる地域づくりに努めます。

社会保障の充実

社会保障制度の実施にあたり、町民に最も身近な行政として、円滑な組織運営が図られるよう進めます。

国が行う制度改正などに留意しながら、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の円滑な運営と国民年金制度、生活保護制度の周知・啓発、相談体制の充実に努めます。

《国民健康保険特別会計》

昨年度から、北海道が財政運営の責任主体となり、町と共同で事業を運営する新たな国民健康保険制度が始まりましたが、安定した制度として持続できるよう努めます。

近年、医療費・高額療養費が増加傾向となっていることから、さらに「特定健診・特定保健指導」による生活習慣病予防事業などを推進し、健康の保持・増進などをもって医療費の抑制に努めます。

加入者数は、世帯数の減少と併せて被保険者数の減少も見込んでいますが、国民健康保険特別会計は、医療費などの増加を見込み前年度対比2.9%増の予算となります。

《介護保険特別会計》

介護保険特別会計は、第7期事業計画の2年目となり、居宅サービスや施設サービスなどの保険給付費、介護予防・日常生活支援総合事業を含む地域支援事業費の推計から、前年度予算対比1.4%増となります。

介護予防の推進とともに、昨年から進めている「認知症総合支援事業」や「在宅医療・介護連携推進事業」に引き続き取り組み、介護が必要になってもできる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、適切なサービスの提供に努めます。



《後期高齢者医療保険特別会計》

後期高齢者医療保険特別会計は、後期高齢者医療制度に加入する被保険者保険料とその保険料の徴収や納付などに係る費用として、前年度対比7.6%減の予算を計上しています。

引き続き、保険料の完納と円滑な運営に努めます。



住民主体の まちづくりの推進

まちづくりの推進には、町民と行政が一体となった取り組みが重要です。

人材育成のための「まち・ひとづくり研修事業」について、町民と町職員が共通の課題に対して一緒に研修を行い、問題意識を共有する中でまちづくりを進められるよう事業の活用を推進し、担い手や起業を目指す若手の育成に支援を行います。



また、毎月発行の町広報誌は、読みやすい紙面づくりと内容の充実に努め、的確な行政情報の発信を図ります。

併せて、まちづくり懇談会や地域担当員制度、町長の手紙などさまざまな機会を活用して引き続き広聴活動の充実に努めます。

都市圏からの人材を受け入れ、地域の活力維持と強化を図るため、農業や商工業、観光など多様な面から地域おこし協力隊、集落支援員の制度を積極的に活用し、新たな視点によるまちづくりを推進するとともに、その後の起業などに支援し協力隊の定住・定着を図ります。

「びふかニューパブリック協議会」で進めている高齢者への「買い物支援・宅配サービス」については、新たな利用者の拡大を目指し、住みやすいまちづくりの一つとして引き続き取り組みを推進します。



「コミュニティ活動」の充実

住民の積極的な参加による地域活動の推進のため、自治会活動の運営に継続して支援を行います。地域の将来像を描いた「地域計画」については、策定から一定期間が経過したことから、あらためて計画の確認と見直しを図りなが

ら、地域の課題解決に向けた取り組みや自治会活動の活性化の取り組みが推進されるよう、より一層支援します。

なお、現在、地域計画未策定の自治会においては、あらためて地域の検証などを行い、地域担当員と連携しながら、早期の策定と活性化に取り組みます。

今年、自治会連合会は設立30年を迎え、記念事業も計画されていることから、一つの節目としてさらなる自治会全体の飛躍を期待し支援します。

男女共同参画の推進

男女が共にいきいきと生活できる地域づくりに向けて、まちづくりへの参画機会の確保や共同社会の実現に向けた広報・啓発活動による意識の高揚に努めます。

交流活動の推進

姉妹町添田町との交流、SUBARU美深会や美深ふるさと会を通じた都市部との交流を継続し、広範囲な人的ネットワークづくりに取り組みます。

また、昨年、一昨年に締結しま

した株式会社SUBARUとの森林保全活動に関する協定に基づき、森林環境の維持保全および自然保護活動などに連携した取り組みを継続します。

本年度は、姉妹町「添田町」からの訪問年であり、親善交流実行委員会を組織し歓迎事業を実施します。

都市部などからの移住の促進については、短期の生活体験や都市部でのPR活動を継続しながら、将来の定住・定着につながるよう努めます。

行政経営の充実

多様化・高度化する行政ニーズに的確に 대응するためには、効率的な行政経営と健全な財政運営が求められています。第5次行政改革推進計画に基づく効率的な行政の推進と行政評価による的確な行政サービスの提供に努めます。

自主財源の根幹となる町税などの適正かつ公正な課税に取り組みとともに、上川広域滞納整理機構と連携し、収納額および収納率の一層の向上に努めます。

さらに、財源の確保のため、国・道が進める施策を学び、取り入れて行政経営の充実を図ります。

また、現在の第5次総合計画が2020年度に終期を迎えることから、今年度から次期の総合計画の策定に向けた準備を進めます。ふるさと寄付金事業は、制度の趣旨に沿った運用を基本に寄付者との継続的なつながりを持って本町のPRに最大限利用するとともに、使い道や成果を明確にしながら本町の資源や特色を生かした事業に活用します。

行政サービスの向上を図るため、課題を的確に把握し、解決のための施策形成能力と実行力を備えた挑戦する職員を育てるよう、各種研修を通して資質を高めます。

以上、町民の皆様ならびに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げて、平成31年度予算編成方針とします。

教育行政執行方針



【はじめに】

教育委員会が所管する、平成31年度教育行政執行方針を申し上げます。

次代を担う子供たちが、夢と希望にあふれ心身ともに健やかに成長するための育成を図ることが、教育に求められる役割としてますます重要になっていきます。

急激に変化する社会を生き抜き、未来を切り拓くために必要な資質・

能力が育まれるよう、学校・家庭・地域の連携と協力のもとで、教育行政の推進に努めます。

芸術・文化・スポーツの活動を通して、町民一人ひとりの生きがいづくりが図られるよう、生涯にわたる学習機会の提供と学習活動を支援し、活力ある地域づくりに取り組みます。

幼児教育の充実

幼児期の教育については、子供の健やかな成長と生涯にわたる人



間形成の基礎を培う重要な時期であり「心も体もたくましく」を目標とした教育および保育に取り組みます。

幼児センターでは、友達との遊びや家庭での様子をもとに一人ひとりの特性を把握し、心身の調和のとれた発達が図られるよう、教育と保育の充実に努めます。

就学に向けては、教諭保育士と学校教員間の交流と連携を通して、小学校教育への円滑な移行を進めます。

子育て支援については「預かり保育」と「一時保育」を継続し、子育て中の保護者が相談や交流ができる「子育て支援室」と「遊びの広場」を引き続き開設します。

学校教育の充実

《義務教育》

義務教育については、学校教育目標である「知・徳・体」に基づき、社会で活きる力、豊かな人間性、健やかな体の育成が図られるよう、教育活動を推進します。

子供たちが、主体的に学び自立するための力を養い、ふるさとへの愛着や思いやりの心を育むとともに、確かな学力と体力の向上が図られるよう、教育活動の充実に



取り組みます。

英語教育については、英語指導のより一層の充実を図るため、英語教育推進担当者を任用し推進体制を強化します。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒については、引き続き学校に特別支援員を配置します。

仁宇布小中学校については、特色ある教育としての山村留学を推進するため、受け入れ体制の強化として寄宿舎の指導員に教員経験者を配置し、生活面でのサポートの充実に努めます。

学校給食は5年目を迎えますが、常に「安全第一」を基本とし、おいしい給食の提供と食育の推進に取り組みとともに、給食費の保護者負担の軽減を継続します。

《高等学校教育》

高等学校教育については、義務教育で培った知識や教養をさらに深め、社会に必要なとされる人材の輩出が大きな役割です。

美深高等学校では、小規模校の特性を活かしたマンツーマン指導により、進路に応じた学習サポートの充実を図っています。

今後も美深高校への進学を促すために、より一層の魅力ある学校づくりを進めるため、引き続き支援の充実に努めます。

美深高等養護学校は、道北地域の特別支援教育の中心的な学校であり、生徒の自立に向けた教育活動やスポーツ活動に対し、学校協力会による支援を継続します。

家庭・地域教育の充実

家庭教育については、子供の望ましい生活習慣を養うなど、すべての教育の出発点であり、親子のふれあいの場や学習の機会をつくり、保護者への子育て支援に努めます。

また、子供たちと地域との交流活動を通して、多様な人々との関わりの中で経験を重ね成長できるようにサポートします。子供たちの安心できる居場所と

多様な学習・体験活動の場として、児童館での遊びの場や放課後子ども教室などを継続します。

社会教育の充実

社会教育については、地域活動への参画を通して町民の生きがいのある暮らしにつながるよう、学びの場の拠点である公民館を中心に多様な学習機会の提供や図書の実を図ります。

次代を担う青少年を育てる体験活動の推進と社会教育関係団体の自主活動への支援を通して、地域の担い手となる人材づくりに努めます。



芸術・文化活動の推進

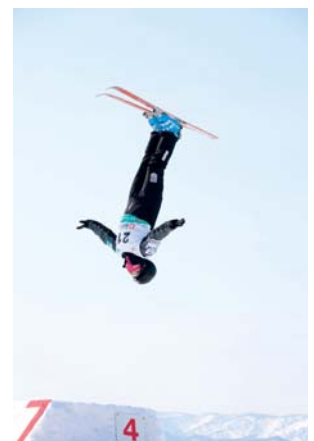
芸術文化活動については、人の心に潤いを与え創造性を育むものであり、地域に根ざした活動と人材の育成に取り組む文化団体やサークルへの支援を継続し、文化活動の推進を図ります。

文化会館を拠点とした、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供や貴重な郷土資料の保存・伝承・公開により、郷土の歴史に関心を持てるよう努めます。



スポーツ活動の推進

スポーツ活動については、健康の増進と体力の向上を図るため、各種教室・大会の開催やスポーツ



団体の活動支援を通して、町民だれもが運動やスポーツに参加できる機会を提供します。

また、スポーツは地域の一体感や活力を生み出すものであり、エアリアル競技での選手育成や大学などの合宿誘致を進めるなど、スポーツによる地域の活性化が図られるよう取り組みます。

青少年スポーツでは、子供たちの運動能力を向上させる取り組みや「こどもスポーツ未来基金」による支援を継続させ、子供たちのスポーツ活動をサポートします。

体育施設については、町民のスポーツ活動の拠点であり、指定管理者による効率的な管理運営と利便性の向上に努めます。

以上、町民の皆様ならびに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げて、平成31年度の教育行政執行方針とします。

主な事業概要

- 1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」 12～14
- 2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」 14～17
- 3 次代を創る人を育てるまち「美深」 17～20
- 4 健康で明るく暮らせるまち「美深」 20～22
- 5 みんなでつくる心かようまち「美深」 23～24

※ 主な事業および新規事業を中心に説明を記載しています。

1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」

環境保全・環境衛生の推進

- びふか葬苑等運営事業 7,910千円
指定管理者によるびふか葬苑、美深霊園の管理運営および施設維持管理業務



- 有害鳥獣捕獲等事業
 - ・有害鳥獣駆除事業補助金(猟友会補助ほか) 4,436千円
 - ・鳥獣被害防止対策協議会負担金 30千円
 - ・有害鳥獣処理 3,647千円
町外施設への鳥獣処理業務や一時保管庫維持管理業務を委託

環境保全・環境衛生の推進

- 北部簡易水道事業特別会計 20,300千円
富岡・西里・恩根内(清水除く)地域の水道水を供給するため、恩根内浄水場などの施設維持管理などに係る費用

- 中央簡易水道事業会計 99,294千円
水道水を供給するための菊丘浄水場などの施設維持管理費などに係る費用

- 下水道事業特別会計 278,100千円
市街地については公共下水道事業、それ以外の地域では個別排水事業を行っており、下水処理場や合併浄化槽などの施設維持管理などに係る費用



■循環型社会推進事業

- **ごみ収集運搬事業** 26,487千円
ごみ収集運搬業務委託（一般ごみ、炭化ごみ、プラスチック類などの資源ごみ、粗大ごみの収集運搬および管理、広域処理施設への搬送、小型家電回収業務）やリサイクルセンターの管理費用



- **【臨】ごみ収集塵芥処理車の更新** 14,130千円
平成14年購入のパッカー車1台更新
- **ごみ埋立処分場閉鎖に向けた施設管理業務** 7,165千円
受け入れ停止後の埋め立て場および管理などの維持管理経費
- **ごみ埋立て処分場地質調査業務** 2,680千円
埋立て処分場閉鎖に向けた廃棄物のモニタリング孔設置などに係る業務を委託
- **資源再生化事業** 7,661千円
缶・ペットボトル・紙類の分別、収納作業や再生処理の業務を委託
- **ペットボトル・その他プラ中間処理業務** 2,533千円
広域処理施設（名寄・美深・下川・音威子府）によるペットボトルやプラスチック類中間処理業務を委託
- **名寄地区衛生施設事務組合負担金**
事務組合が行う広域炭化処理施設やし尿処理施設、広域最終処分場施設の処理および施設の維持管理運営に伴う経費を負担

炭化処理	23,862千円
埋立処理	7,591千円
し尿処理	20,422千円

- **交通ターミナル運營業務** 6,223千円
指定管理者による交通ターミナル管理ほか運営経費および引地などの賃借料
- **公共交通活性化協議会負担金** 201千円
生活交通体系の構築を検討する協議会の開催や農村部交通空白地域（吉野・斑溪・富岡・西里）輸送に係る実証試験の実施
- **J R 美深駅乗車券販売等事業**
 - J R、宗谷バス乗車券類販売などに係る経費 1,371千円
 - J R 南美深駅のホーム除雪や駅の維持負担に係る経費 289千円

■地域公共交通運行事業

- **フレンドバス車両運行管理業務委託ほか運行経費** 7,162千円
- **仁宇布線バス路線（デマンド運行）運行費補助金** 5,755千円
地域公共交通確保維持を図るための運行経費を収益と国庫補助を差し引いた額を補助
- **恩根内線バス路線運行維持事業補助金** 8,239千円
名寄・恩根内間の地域間幹線系統の維持を図るための運行経費を収益と国・道補助を差し引いた額を名寄市との距離割で補助

- **橋りょう長寿命化事業（交付金事業）** 164,460千円
修繕設計（3橋）、定期点検（25橋）、修繕工事（5橋）

- **町道施設整備事業**
 - 舗装補修工事（面積2,500㎡） 6,200千円
 - 区画線補修工事（白線3,000m・ドット線300m） 880千円
 - 道路橋りょう施設保全業務 9,675千円
 - 街路樹維持業務（8路線353本） 530千円

- **【臨】びふかアイランド区画線補修工事** 2,400千円



- **道路台帳管理事業** 1,000千円
道路台帳経年変化修正業務を委託（4路線など）

- **【新】8線道路改良舗装工事（交付金事業・単独）**
 - 測量設計業務 5,200千円
 - 改良舗装工事 115,000千円
 - 歩道改良工事 6,000千円

- **雪寒機械更新事業（交付金事業）**
 - **【臨】ロータリー除雪車購入** 48,300千円
平成13年購入のロータリー除雪車購入1台更新

- **町道等除排雪事業** 117,584千円
郊外路線除排雪業務や市街地路線除排雪業務、一時堆積場の排雪業務、雪割融雪剤散布作業などを委託

住宅の整備

- 公営住宅長寿命化事業
 - ・ 〇つくし団地、西団地特公賃改修工事 (交付金事業) 33,000千円
つくし団地 5 棟10戸と西団地 1 棟 2 戸の屋根葺き替え、外壁遮熱塗装、サイディング張り替えほかを実施
 - ・ 〇西団地建替設計業務 (交付金事業) 7,700千円
西団地 A B C D 棟を解体し、平屋建て 1 棟 2 戸× 8 棟の建設設計業務を委託



- 公営住宅維持管理 4,527千円
公住226戸、特公賃34戸、町有住宅43戸、独身寮24戸に係る維持管理修繕業務を委託

- 移住推進事業 800千円
移住体験住宅 3 棟を活用し、体験事業を実施

計画的な土地利用

- 河川環境整備事業 5,589千円
救急内水排水場(6線・9線・西紋)操作業務、親水公園(ラブリバー公園・天塩川親水公園)の維持管理業務・河川施設保全業務を委託

- 公園施設管理事業 23,954千円
指定管理による美深町公園 5 公園(美深・菊丘・恩根内・仁宇布・玉川)と美深町都市公園 3 公園(ふれあい・リフレッシュ広場21・東児童)の管理業務を委託

消防・防災体制の充実

- 上川北部消防事務組合負担金 191,939千円
美深消防署および消防団の活動、装備や消防施設の維持、整備に係る経費

- 防災体制強化事業 6,705千円
加須美峠遭難予防パトロール業務の委託や災害用備蓄品購入(土のう・木杭)、災害等備蓄品購入(飲料水・食品各400個、ベビー用ミルク、燃料、簡易間仕切りなど)。また、防災会議の開催、防災計画書の改訂・印刷に係る費用

交通安全・防犯対策の推進

- 街灯等維持費負担事業 5,536千円
市街地区街灯維持費(542灯)と農村地区街灯維持費(195灯)の一部を負担



情報化の推進

- 地域情報通信システム運営事業 21,758千円
難視聴地域へのテレビ放送再送信、防災・行政情報などの発信および超高速ブロードバンド通信の提供

消費生活対策の推進

- 消費生活相談事業 275千円
 - ・ 名寄地区広域消費生活センター負担金
名寄、下川、音威子府、中川、美深の広域による消費者保護の相談業務

2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」

農業の振興

- クリーン農業推進事業
 - ・ 環境保全型農業直接支援対策交付金 14,544千円
農業者が取り組む化学肥料・化学合成農薬の 5 割低減と地球温暖化や生物多様性保全に効果の高い営農活動に支援

- 中山間地域等直接支払事業 5,546千円
急傾斜地などの条件不利地への交付金(吉野集落・恩根内集落)

- 土づくり推進事業(土壌診断) 209千円
土壌診断に基づく適切な施肥や土壌改良を促進するため、診断検査料を支援するための負担金

農業の振興

- 農業集落環境管理施設(堆肥場)運営事業 158千円
指定管理による施設管理業務

- 農業用廃プラスチック等適正処理事業 643千円
農業で排出される廃プラスチック類について、リサイクル処理を行う費用の一部を負担

- 多面的機能支払交付金事業 37,648千円
 - ・ 多面的機能支払交付金および記録システム利用料
農業・農村が有する多面的機能(農産物の生産供給の機能以外の機能)の維持および発揮を図るため、地域が共同で取り組む活動に対して支援

■家畜防疫推進事業

- 家畜防疫推進協議会負担金 600千円
家畜伝染病の組織的かつ計画的な防疫対策を推進
- 家畜防疫推進事業補助金 350千円
家畜伝染病対策として実施するBVD-MDおよび牛白血病の検査料に対する補助

■土地改良区運営費補助事業 1,000千円

農業生産基盤の確保と公益的な排水施設としての防災機能向上を図るため土地改良区に対し、かんがい施設の改補修や維持管理に要する費用を補助

■農業振興センター管理運営事業 15,730千円

畑作試験展示圃関連事業の運営や農畜産加工研究、無加温ハウス栽培研究への支援および農業情報の提供など

■農畜産物等販路拡大PR事業 3,500千円

太田市物産交流や食ベマルシェなどのイベント出店、麦チェーン推進、加盟団体の市場開拓支援、学校教育との連携、各種町内事業の協賛などのPR経費



■酪農振興事業 7,253千円

酪農ヘルパー事業補助(4人)、酪農ヘルパー確保対策事業(新規1人)、乳牛検定事業に対し支援

■農業農村整備事業(道営) 75,975千円

安定した地域飲雑用水の確保や農業生産基盤強化などの効率的な事業を推進するため、北海道を事業主体とする大規模な整備事業に対する定率の事業負担金

■経営所得安定対策直接支払推進事業補助

1,627千円

事業の円滑な事業推進を行うため、主体となる地域農業再生協議会に対する推進事務費を補助

■新規就農者補助事業 15,339千円

新たに農業を経営する方や農業後継者などの経営が安定・定着するよう支援

■担い手育成・確保対策事業

- 農業次世代人材投資事業 6,750千円
新規就農した方に対し、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間給付金を交付
- 農業支援塾運営費 315千円
新規就農者や農業後継者などを対象とした勉強会に係る運営費用



■地域担い手育成総合支援協議会運営事業

1,120千円

町や農業委員会、農業改良普及センター、JA北はるか、土地改良区、農業共済組合の6団体で組織し、一体となった営農指導や担い手の育成・確保、指導を推進

■農業経営金融対策事業 1,206千円

農業振興資金利子補給金や各種農業制度資金利子補給金

■農業後継者事業

- 農業後継者育成奨学金貸付金 672千円
将来、農業経営主となることを志して高等学校または農業大学(短大含む)へ進学する方を対象とした奨学金制度
- 農業後継者育成推進協議会負担金 1,225千円
農業担い手育成や農業実習生の受け入れ、配偶者対策などの推進



■農用地利用改善事業 1,204千円

営農集団(農用地改善団体)が実施する農用地利用改善事業交付金

林業の振興

- 町有林造林保育事業 28,369千円
人工造林や下刈、間伐など町有林の造林・保育に係る経費
- 未来につなぐ森づくり推進事業 6,616千円
人工造林や除間伐事業など森林所有者に対し支援
- 森林作業員長期就労促進事業 327千円
森林作業員の就労の長期化・通年化を目的に就労日数に応じた奨励金支給事業の一部を負担
- 緑化推進事業 500千円
植樹祭の実施や紙門松の全町配布などを実施する緑化推進委員会に対する負担金



商工業の振興

- 商工会活動支援事業
 - ・商工会事業補助金 17,720千円
商工会職員の人件費や各部会事業、小規模企業指導事業および商店街活性化事業(夜市、大売り出し事業ほか)など、商工会事業への補助による商工業の振興と安定を図る
- 中小企業支援事業
 - ・中小企業融資保証料等補給事業 4,000千円
中小企業の経営の基礎となる金融円滑化支援のため、融資の信用保証料と利子の補給
 - ・商工業従業員退職金共済加入奨励補助金 755千円
商工業従業員の退職金共済掛金補助による福祉の増進と雇用の安定を図る
- 商店街にぎわい再生推進事業
 - 利用しやすい街中の休憩施設や公共駐車場の維持管理を行うための経費。また、旭町ふれあいステーションの外壁などの一部を改修
 - ・旭町ふれあいステーション休憩所および駅前通公共駐車場管理委託 1,478千円
 - ・旭町ふれあいステーション改修工事 2,370千円

観光の振興

- 観光施設運営事業
町内の各観光施設の維持管理運営および施設整備のための経費。多くの観光客誘致を促進
 - ・物産展示館「双子座館」の指定管理(道の駅) 8,783千円
 - ・森林公園びふかアイランドの指定管理 69,917千円
林業保養センター、ふるさと館、チョウザメ館、森林公園管理業務
 - ・観光案内看板新設工事 700千円
松山湿原案内看板の新設
- 観光PRとイベント支援事業・魅力ある観光地づくり推進事業・観光推進体制支援事業
 - ・広域観光推進事業負担金 641千円
きたいっしょ推進協議会(美深、音威子府、中川3町村で構成)による観光事業と移住対策事業の推進
 - ・観光協会事業補助金 31,698千円
まつり事業や観光振興事業、管理運営事業および観光大使事業など、観光協会が行う事業に対する補助
 - ・イベント参加支援補助金 1,580千円
地域イベント参加支援による地域の賑わいづくりを推進(夏まつり行灯政策支援)



- ・道北着地型観光プロモーション推進協議会補助金 250千円
道北クラフト&プレイ推進事業、地域の特性を生かしたツアーイベントなどを支援
- ・ダウン・ザ・テッシ-オ-ペツ事業交付金 100千円
天塩川カヌーツーリング大会の開催支援
- ・仁宇布観光推進事業補助金 1,698千円
仁宇布地域の観光推進補助推進活動の支援を行い、観光の活性化を図る(トロッコ王国観光推進事業、白樺樹液春まつり開催事業)

新たな地場産業の創出

■チョウザメ振興事業(ハード) 28,500千円

チョウザメ産業化に向けて整備を進めている飼育研究施設に係る工事関係経費

■チョウザメ振興事業(ソフト) 24,831千円

チョウザメの本格的な産業化に向けた事業を推進するため、チョウザメのふ化飼育・管理と飼育技術の向上などを図る



■商工業担い手支援事業

・商工業担い手支援補助金 20,198千円

町内で商工業を営む方および新たに商工業を経営する方に対する補助金などの支援により、経営の安定と定着を図り、商工業の振興を推進する。また、新規開業リスクを抱えることに不安のあるチャレンジ事業者に対し支援

就労対策・勤労者福祉の充実

■職業能力向上支援事業

・求職者就業訓練支援事業補助金 480千円

求職者の職業訓練などに係る経費への補助や資格・技能の習得に係る費用補助により求職活動を支援

・上川北部地域人材開発センター運営協会負担金 123千円

地域の労働者が職務能力を高めるために、新しい知識・技術を身に着ける場として各種の職業訓練を行っている上川北部地域人材開発センターの運営に対する負担金

・名寄地区通年雇用促進協議会負担金 132千円

季節労働者の通年雇用に向けられた支援を行う協議会の負担金。名寄市から中川町までの市町村や商工会、建設業協会、労働組合で構成

■労働者福祉支援事業

・連合美深支部連合会補助金 370千円

安心して働き続けられる労働環境を推進するため労働団体へ支援

・勤労者福祉資金融資預託金 5,000千円

生活資金や住宅資金などの借入原資を労働金庫に預託し、労働者が必要に応じて利用できるような福祉資金制度を維持

3 次代を創る人を育てるまち「美深」

幼児教育の充実

■幼児センター事業・子育て支援事業

61,436千円

・乳幼児の保育・幼児教育の推進

就学に向けた教育および保育内容の工夫し、創造的な思考などを育む幼児一人ひとりの特性や発達の過程に応じた教育と保育の充実を図る

・子育て支援事業

(一時保育、預かり保育、時間外保育、子育て支援室)

保護者の就労や病などの理由による保育の支援、また、子育て相談や未就園児・保護者の交流の場の提供を行う



学校教育の充実

■山村留学制度推進事業

・仁宇布地区山村留学推進協議会負担金 5,580千円

ホスターホームの管理運営や親子留学活動に対し支援するための経費を負担

■青少年教育交流事業

・姉妹町教育交流事業負担金 750千円

姉妹町添田町の生活・文化を体験するため、青少年の交流事業に対する経費を負担

■児童生徒就学支援事業

3,179千円

就学が困難と認める児童生徒の保護者に対し、学用品や体育用品、修学旅行費、学校給食費などの費用を支援



学校教育の充実

■英語教育推進事業

- 語学指導助手の配置 10,423千円
英語のコミュニケーション能力を養うため、外国語指導助手(ALT)の2人体制および学校・ALTとの調整などを担う英語指導助手(1人)の配置を継続
- 翻訳英語教育推進担当者の配置 8,899千円
英語教員経験者1人を任用し、英語教育の指導と推進体制の充実を図る
- 英語教育推進負担金 1,074千円
児童生徒の英語検定や教員の研修および英語教材購入により、英語教育の充実を図る



■教育活動・研究推進事業

- 教育推進交付金 814千円
小中学校の総合的な学習の推進、漢字検定による学力向上対策
- 美深町教育研究会負担金 500千円
教職員が行う各教科の調査研究活動により、教育活動の充実を図る
- 美深町教育研究・研修推進事業交付金 1,070千円
教職員の教育研究・研修活動を推進し、指導力の向上を図る

■スクールバス運行事業

- スクールバス運転管理業務 20,678千円
4路線(斑溪吉野線、玉川線、恩根内美中線、楠清水線)の運行业務を委託
- 陶スクールバス更新 23,000千円
斑溪吉野線37人乗

■学校給食事業(食育推進事業)

- 学校給食センター運営事業 50,696千円
臨時事務員1人、臨時調理員7人、代替調理員3人、食材料費、光熱水費、配送委託料などの経費

■教育環境整備事業

- 教育環境整備事業 7,176千円
各小中学校の児童生徒および教師用のパソコンをリース
- 児童生徒図書購入 750千円
美小75冊、美中200冊、仁宇布小中100冊の購入

■教員住宅整備事業

- 教員住宅外壁補修工事 2,860千円
美深中学校教職員住宅サイディング外壁塗装など(2棟2戸)

学校教育の充実

■特別支援教育等推進事業

- 特別な教育的支援を必要とする子供たちの支援
- 特別支援教育支援員配置 3,608千円
美深小学校に2人、美深中学校に2人を配置
- 特別支援教育推進交付金 260千円
特別支援教育担当職員員の研修
- 特別支援連携協議会負担金 80千円
支援を必要とする児童生徒などの就学支援を行う
- 教育支援委員会負担金 30千円
支援を必要とする児童生徒などの教育相談や就学指導を行う

■高等学校教育推進事業

- 美深高等学校教育振興協議会負担金 9,088千円
通信進学講座や資格取得、学力テスト、模擬試験、休日講習、教科書支援、参考図書支援。また、下宿料助成や通学費助成、学校PR事業、英語4技能試験、学びの基礎診断に係る費用の助成
- 美深高等学校卒業生奨学金(給付型) 8,160千円
美深高校を卒業し進学する生徒に対する返済不要の奨学金制度
大学16人(月額3万円)、専門学校10人(月額2万円)
- 美深高等養護学校協力会補助金 2,311千円
学校PRや学校行事活動支援、スポーツ大会出場支援、学習支援、会報発行に係る費用を助成

■家庭教育推進事業

- 親子ふれあい事業 51千円
親子料理教室や親子ふれあい講座の開催

家庭・地域教育の充実



■地域支援事業

- 地域支援事業交付金 300千円
地域人材活用による学校教育への協力、支援

■放課後健全育成事業

- 児童館・放課後児童クラブ事業 4,941千円
児童厚生員による児童生徒の学習や遊びの場を提供
- 放課後子ども教室(COM100) 2,990千円
教育活動推進員による放課後における児童生徒の学習の場などを提供

■各種学級・講座開設事業

- COMカレッジ110美深大学 636千円
合同学習会、各校の研修会に対する交付金ほか
- 生涯学習講演会 100千円
生涯学習活動の推進を図るため町民の意識向上と気運を高めることを目的に講演会を開催
- 高等学校開放講座（6講座） 45千円
公立高等学校の教育設備機能などを活かした学習機会の提供と地域と高等学校の相互理解を深めるため実施



■公民館事業

- 公民館講座、女性学級講師謝金 57千円
町民の多様な学習ニーズや女性の教養の向上に対応した講座による生涯学習の推進を図る
- 町民文化祭事業負担金 250千円
文化のかおり高いまちづくりのため、町民一人ひとりが文化活動に関わりを持ち、親しむことのできる機会を提供する文化祭の開催経費
- 成人式、新年交礼会 309千円



■社会教育団体育成事業

- 青少年育成協議会負担金 1,100千円
青少年の健全育成事業に対する費用の負担
- 文化協会等補助金 900千円
文化協会やびふか北斗太鼓芸能保存会に対する補助

■青少年自然体験事業

- 青少年自然体験事業交付金 800千円
自然体験を通じたアウトドア事業（びふかスポーツクラブアウトドア事業）に係る経費を交付

■図書室運営事業

- 図書購入 2,200千円
COM100図書室1,800冊の購入
- 読書スタンプラリー、読書感想文審査など 174千円

■芸術鑑賞事業

- 北海道巡回小劇場開催負担（美深小学校） 100千円
芸術文化を理解し、大切にすることを養うことを目的に舞台劇術を鑑賞する機会を提供

■文化ホール自主事業

- COM100文化ホール自主事業実行委員会補助金 8,000千円
演歌やお笑い、自衛隊吹奏楽、ポピュラー、クラシックの5演目を開催する経費
- COM100文化ホール事業助成 1,000千円
町内のサークルや個人がCOM100文化ホールを利用して実施する舞台芸術や音楽プログラム開催に対する助成（1事業500千円限度）

■郷土資料室展示事業

- 伝承遊学館開設など 255千円
伝承遊学館説明員および伝承講座講師の謝礼、郷土資料調査委託に係る経費



■エアリアル推進事業

- スポーツ指導員報酬 900千円
エアリアル競技普及や選手育成を図るための指導員を配置（冬期3カ月）
- 指導者養成・選手育成強化事業負担金 2,134千円
エアリアル選手の育成強化・合宿派遣、指導者の養成
- スポーツ合宿支援交付金 300千円
全日本スキー連盟・北海道スキー連盟合宿に係る経費の一部助成

■スポーツ振興事業

- 各種スポーツ教室謝金 189千円
健康・体力づくり教室の開催に係る講師謝金
- 町民大運動会負担金 470千円
- スポーツ合宿支援交付金 315千円
大学などスポーツ合宿経費の一部助成（バスケットボール・バドミントン・トランポリンなど）
- 臨 軟式野球国民体育大会北海道予選会開催補助金 50千円

スポーツ活動の推進

■スポーツ団体育成事業

- ・町体育協会補助金 1,200千円
加盟12団体、少年団9団体に対する補助
- ・総合型地域スポーツクラブ補助金 1,730千円
運動能力向上事業(kidsなど)、クラブ運営事業に係る経費の一部を補助

■こどもスポーツ未来基金事業

- ・こどもスポーツ未来基金負担金 3,000千円
青少年のスポーツ活動(大会、合宿など)を支援する経費の助成

スポーツ活動の推進

■体育施設運営事業

- ・スキー場管理委託料 17,852千円
夏期間(花植栽など)および冬期間(スキー場リフトなど)の管理業務を委託
- ・体育施設指定管理料(7施設) 43,447千円
指定管理による町民体育館、町民プール、運動広場、ゴルフ練習場、町営球場、テニスコート、ゲートボール場の7施設の管理
- ・美深スキー場索道施設補修工事 3,180千円
スキー場リフトの索輪、制動機オーバーホールなど

4 健康で明るく暮らせるまち「美深」

健康づくり・医療の充実

■各種検診・予防保健対策事業

- ・予防接種業務 6,311千円
定期予防接種(日本脳炎、BCG、高齢者肺炎など)・任意予防接種(乳幼児から中学生までのインフルエンザ、おたふくなど)の業務を委託
- ・**風**風しん抗体検査および予防接種 271千円
風疹抗体価が低いとされている年齢層の成年男性に対し、3年間の追加的措置として抗体検査および予防接種業務を委託



- ・特定疾患等通院交通費補助 200千円
特定疾患のため治療を要する方および介護を必要とする患者の保護者または介護者に対し通院交通費の一部を助成
- ・基本健診(20歳~39歳)、後期高齢者(75歳以上)、各種がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺)、結核検診、肝炎ウイルス検診、歯科検診など 8,811千円

■母子保健対策事業

- ・未熟児養育医療扶助 360千円
入院月数4カ月に係る医療費の扶助
- ・妊婦一般健康診査業務 2,301千円
妊婦一般健康診査(14回)の業務を委託
- ・妊婦一般健康診査補助 144千円
妊婦一般健康診査15回目以上の健康診査料を補助

子育て支援の充実

■地域医療・福祉体制整備事業

- ・保健師等養成修学資金等貸付 3,420千円
保健師・看護師などに修学資金の貸し付けや就業一時金の貸し付けを行い、人材確保を図る
- ・広域第2次救急医療事業負担金 2,379千円
北・北海道中央圏域(2市9町2村)において、名寄市立総合病院および士別市立病院に対し費用負担を行う
- ・地域医療確保対策交付金 12,000千円
地域医療の確保を図るための町内開業医に対する交付金

■美深厚生病院運営支援事業

- ・美深厚生病院運営支援補助 239,800千円
地域医療の確保を図るため運営費を補助
- ・美深厚生病院医療機器整備事業補助 7,206千円
美深厚生病院が導入する医療機器のリース料を補助(CT装置、X線写真デジタル画像化システム)



- ・美深地域訪問看護ステーション運営補助 4,310千円
地域で安心して在宅療養や在宅介護が継続できる体制を確保し、住民の在宅ケアの推進を図るための運営費を美深、中川、音威子府で補助

■子育て環境体制等整備事業

- 子育て支援短期利用事業 208千円
保護者の疾病入院などによる子の一時保護を児童福祉施設に委託
- 不妊治療費補助 500千円
不妊治療における経済的負担を軽減するため、治療費の一部を補助

■障がい児母子通園療育指導訓練事業 2,613千円

障害や発達遅れなどが心配される幼児および児童を対象に、早期療育訓練の場を設けるとともに障害児のサービス利用計画作成に係る費用を負担

■医療費助成事業

- 乳幼児等医療扶助 10,800千円
中学生までを対象に医療機関へ入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分を支援
- ひとり親家庭等医療扶助 1,440千円
母子・父子家庭および両親のいない家庭で、対象の方が医療機関へ入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分の一部を支援

■児童手当等支給事業 39,770千円

国の定めに基づき、中学生までの児童を養育する方を対象に児童手当を支給

■高齢者活動支援事業

- シルバー人材センター運営補助事業 2,000千円
- 敬老祝品 1,920千円
- 敬老会補助 2,444千円
- 高齢者温泉利用負担金 1,500千円
- 高齢者バス料金助成事業負担金 4,000千円



■高齢者等安心確保対策事業

- 要介護者等移送サービス事業 2,859千円
病気や障害により公共の交通機関を利用することが困難な方へ通院や社会活動に要するハイヤー料金の一部を負担。また、人工透析治療を受けている方へ通院費用の一部を支援

■高齢者介護サービス事業所等運営補助事業

- デイサービスセンター(やすらぎ)運営費補助 6,980千円
北海道厚生連が運営する通所介護事業所の安定的な運営を図るため運営費を補助
- 訪問介護事業補助 4,720千円
美深町社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所の安定的な運営を図るため運営費を補助
- 老人福祉施設措置費 2,300千円
養護老人ホームなどの入所者に対し、入所費用を支給。ただし、入所者および扶養義務者は、所得に応じた費用負担あり

■介護保険事業特別会計

- 居宅サービス給付費 98,290千円
要介護1から5の介護認定を受けている方が在宅サービスを利用した場合の費用負担
- 施設サービス給付費 167,127千円
要介護1から5の介護認定を受けている方が施設サービスを利用した場合の費用負担
- 住宅改修費、福祉用具購入費 1,206千円
要介護1から5の介護認定を受けている方が福祉用具(ポータブルトイレ、入浴補助用具など)を購入した場合や住宅の改修(手すりの取り付け、段差の解消など)を行った場合の費用負担
- 居宅サービス計画費 15,899千円
ケアマネージャーに依頼して、在宅サービスを利用するために計画(ケアプラン)の作成を依頼する場合の費用負担
- 地域密着型介護サービス給付費 167,547千円
要介護1から5の介護認定を受けている認知症の方を中心に地域に密着した在宅サービスを利用する場合の費用負担
- 高額介護サービス等費 9,000千円
介護サービスや介護予防サービスを利用した場合の1世帯の利用者負担が1カ月に一定額を超えたとき、超えた額が給付され自己負担額を軽減
- 特定入所者介護サービス等費 23,000千円
世帯の住民税課税状況および本人の収入状況によって施設サービスや短期入所サービスの食費・居住費の自己負担額を軽減
- 介護予防サービス等諸費 14,903千円
要支援1および2の認定を受けている方が、介護予防を目的とした各種サービスを利用した場合の費用負担
- 高額医療合算介護サービス等費 1,700千円
医療保険と介護保険の自己負担額の年額が一定額を超えたとき、超えた額が給付され自己負担額を軽減
- 地域支援事業 21,624千円
介護予防に関する普及啓発や介護予防を必要とする方を対象にした訪問型・通所型サービスなどの実施、地域包括支援センターによる高齢者に関する相談支援、在宅介護を行う家族への支援

高齢者支援の充実

■高齢者等生活支援事業

- 外出支援サービス事業 184千円
外出が困難な高齢者などに対し、リフト付きの移送用車両により利用者の居宅と在宅福祉サービス提供施設、医療機関の間の送迎業務を委託して定期的な外出機会を確保
- 除雪サービス事業 8,470千円
高齢者世帯などに対する除雪業務を委託し、生活を支援
- 要介護者等生活支援短期宿泊事業 440千円
介護保険において短期入所生活介護の限度日数を超えて利用することが必要な方に対し、短期宿泊事業の業務委託により必要なサービスを提供

■ほっとプラザ☆スマイル管理事業 19,200千円

指定管理者によるほっとプラザ☆スマイルの維持管理（公衆浴場としても利用）



障がい者支援の充実

■障がい者福祉・医療体制充実事業

- 障がい者介護給付費 127,935千円
障害者福祉施設の入所者や在宅障害者のための障害者介護給付費の支給
- 障がい者療養介護医療費 3,060千円
常時介護を要する障害者の方に対し、病院への長期入院による医療的ケアを要する場合の医療費を給付
- 障がい者自立支援医療給付費 2,460千円
障害を除去、軽減するための医療費について自己負担を軽減するための給付
- 障がい者(児)補装具給付費 1,080千円
障害者(児)補装具費(装具・補聴器・車椅子ほか装具修理など)の給付

■重度心身障がい者医療給付事業

- 重度心身障がい者医療給付 11,600千円
身体障害者(1～2級、3級の一部)や知的障害者(重度)の方が医療機関に入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分の一部を給付

■障がい者訓練等給付・地域生活支援事業

- 障がい者訓練等給費事業 111,962千円
グループホームや自立訓練、就労継続支援、児童発達支援、計画相談支援などを利用するための給付
- 地域生活支援事業 3,451千円
地域活動支援センターや相談支援事業、日中一時支援事業、移動支援事業、コミュニケーション支援事業、手話奉仕員養成研修事業に係る業務を委託

地域福祉の充実

■地域福祉推進事業

3,803千円

社会福祉協議会が中心となって実施する住民自治福祉大会、地域実態把握、民間福祉活動振興などの事業実施、ボランティア活動推進事業、ふれあい広場開催事業、在宅サービス車両維持事業、全町シニア元気アップフェスタ開催に対し補助



■地域福祉推進体制確保事業

- 社会福祉協議会運営補助 13,160千円
社会福祉協議会の運営について補助
- 福祉団体補助 170千円
- 民生委員協議会負担金 327千円

社会保障の充実

■後期高齢者医療制度事業

- 後期高齢者医療給付費負担金 68,321千円
後期高齢者医療費に対する町負担分
- 保険基盤安定繰出金 25,080千円
後期高齢者医療保険加入者のうち低所得者などの保険料軽減分に係る一般会計からの繰出金
- 後期高齢者医療保険特別会計繰出金 4,101千円
後期高齢者医療保険特別会計の事務費について一般会計からの繰出金

■後期高齢者医療保険特別会計 75,300千円

75歳以上の方などが加入する保険制度。北海道全ての市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が保険者となり運営を行う。本町は保険料の徴収、各種申請や届出の受付などの窓口業務を担い、広域連合では保険料の賦課、医療給付費の支払いなどを行う

- 後期高齢者人間ドック受診料助成 510千円
後期高齢者被保険者の人間ドック受診に対する費用の一部を助成

■介護保険運営事業

- 介護保険低所得者利用者負担補助 9,090千円
低所得世帯などの利用者の方に対し法人などが行う訪問介護や訪問看護、通所介護、短期入所、特養の利用料を25%補助し軽減

■国民健康保険運営事業

602,300千円

国保事業は病気やケガになったときに経済的負担を軽くし、安心して医療が受けられるための相互扶助制度。また、保健事業として40歳から74歳の方を対象に特定健診・特定保健指導を実施

5 みんなでつくる心かようまち「美深」

住民主体のまちづくりの推進

■地域支援対策事業 25,195千円

- 地域おこし協力隊・集落支援員制度を活用した地域活性化活動と定住促進

集落支援員(農業支援塾)、協力隊員(チョウザメ養殖産業化推進、道の駅PR、観光による地域連携、JR事業推進、スポーツ振興、商工業振興)の活動に係る経費



■地域人材育成事業

- まち・ひとづくり研修事業補助 1,000千円

地域づくり活動や産業活動に関して自主企画する研修事業に補助し、将来の地域活動リーダーや起業などを旨とする人材の育成を図る(人材育成コース、起業家育成コース)

■新しい公共事業交付金

- びふかニューパブリック協議会事業交付金 878千円

ニューパブリック協議会が実施する高齢者の買い物支援宅配サービスに係る経費

■広報・広聴活動事業

5,127千円

町の情報を町民の皆さんにわかりやすく提供するための広報誌の発行のほか、まちづくり懇談会や施設見学会、町長への手紙など、町民の声を聴くための広聴活動を行う経費



コミュニティ活動の充実

■自治活動推進事業

- コミュニティセンター等指定管理(全15施設) 11,944千円

地域の活動拠点であるコミュニティセンターなど効果的に管理運営するための経費

- 自治会活動推進交付金 6,077千円

地域での自主的なコミュニティ活動を推進するための活動交付金

■地域活動活性化促進事業 1,000千円

民間の活動を助長し、活力あるまちづくりを推進するため、各種事業(特産品研究開発事業、まちおこし創出事業、住民活動促進事業)に取り組む個人・法人・団体に対し支援



■地域交流促進事業 2,006千円

地域の発展に資するため他の市町村や団体などの経済的・文化的交流による地域の活性化を図る(SUBARU美深会補助金、太田市交流、添田町親善交流事業)今年は添田町訪問団が来町予定



■産学官連携活性化事業

- チョウザメ事業推進補助 3,000千円

北海道大学水産学部が美深町で実施するチョウザメ研究事業や地域学習活動事業に補助し、大学と連携したまちづくりを推進

コミュニティ活動の充実

■ふるさと交流事業

- ふるさと運動推進交付金(東京・札幌美深会) 620千円

東京美深会、札幌美深会との交流活動に係る経費



- ふるさと交流活動費 349千円
- 都市部への情報発信による地場産品の販路拡大と交流人口増加を図る

行政経営の充実

■**新**総合計画進行管理・行政評価事業

- **臨**美深町第6次総合計画の策定 3,386千円
- 美深町のまちづくりの基本的な計画である総合計画について、現在の第5次計画が2020年度で最終年を向かえるため、2021年度からの第6次計画の策定に係る経費
- **臨**次期まち・ひと・しごと創生総合戦略作成 286千円

2015年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、2019年度が最終年となるため、2020年度から5年間の総合戦略を策定に係る経費

■OAシステム管理運営事業 23,222千円

効率的な業務執行のため、職員用のパソコン借り上げ、総合行政システム借り上げや保守およびデータのバックアップ業務を委託

交流活動の推進

■ふるさと納税推進事業 31,238千円

まちづくり応援寄付金および寄付額に応じた特産品の返礼



■適正・公正な納税の推進

- 上川広域滞納整理機構負担金 1,351千円
- 特別な事情がないにも関わらず町税などを滞納している方を対象に広域滞納整理機構に引継ぎ、機構は町に代わり差押え(不動産、給与、預貯金など)や公売などの強制的な滞納整理を行う

■**臨**役場庁舎屋上防水改修工事 7,500千円

役場庁舎(昭和38年築棟)屋上のアスファルト防水工事

■町有施設アスベスト点検業務 2,130千円

町有施設の煙突内アスベスト断熱材(9カ所)の劣化状況点検と空気中アスベスト飛散測定(2カ所)の業務を委託

■職員研修事業 4,288千円

研修事業の実施により、職員個々の政策形成能力などの向上を図る

■テッシ・オ・ペッ賑わい創出協議会負担金 50千円

天塩川流域市町村協議会(事務局:名寄市)が行う天塩川フォーラムの開催やシーニックバイウェイとの連携、PRパンフレットの配布などに係る負担金

第5次美深町総合計画

平成23(2011)年度～2020年度

